

# 第 35 回 定時株主総会 招集ご通知



Flight Holdings Inc.

株式会社フライトホールディングス

証券コード：3753

## 開催日時

2022年6月28日（火曜日）  
午後2時（受付開始 午後1時30分予定）

## 開催場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

## 議案

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

## 目次

第35回定時株主総会招集ご通知……	2
（提供書面）	
事業報告……	5
連結計算書類……	13
計算書類……	15
監査報告……	17
株主総会参考書類……	23

### <株主の皆さまへのお願い>

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）、またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

また、株主総会終了後の事業説明会の開催は本年も中止させていただくことといたしました。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当日の総会運営方針につきましては、次頁の「株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/3753/>



## 株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。  
当社では、可能な限り感染予防措置に努めることを前提に、第35回定時株主総会を開催いたします。

しかしながら、多くの株主様が集まる株主総会は、新型コロナウイルスへの集団感染のリスクがございます。感染拡大防止のため、**議決権行使の方法につきましては、議決権行使書のご返送やインターネットによる事前行使を積極的にご活用いただき、当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。**

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、感染予防措置といたしまして以下につきましてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 当社の対応について

- ・出席役員並びに運営スタッフはマスクを着用いたします。
- ・開催時間を短縮するため、議事進行を簡略化いたします。
- ・株主総会終了後の事業説明会の開催を中止いたします。

### 2. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・受付にて設置いたしますアルコール消毒液の手指噴霧、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方、また当日発熱をされている方などの体調のすぐれない方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・株主様同士の距離が近くなるように座席を設置いたします。そのため、お席が十分にご用意できない可能性がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)や議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.flight-hd.co.jp/>

証券コード 3753  
2022年6月13日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号  
株式会社フライトホールディングス  
代表取締役社長 片山 圭一朗

## 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月27日(月曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年6月28日(火曜日)午後2時(受付開始 午後1時30分予定)  |
| 2. 場 所          | 東京都目黒区三田一丁目4番1号(恵比寿ガーデンプレイス内)<br>ウェスティンホテル東京 地下1階 桜  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第35期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第35期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役5名選任の件  |

以 上

◎開催場所の変更及び株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。

- ・事業報告 …会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制
- ・連結計算書類 …連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ・計算書類 …株主資本等変動計算書、個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.flight-hd.co.jp/>

# 議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議案の詳細は23頁から28頁の「株主総会参考書類」をご参照ください。

## 1. インターネットによるご行使

行使  
期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後6時まで



### 議決権行使方法のご案内

スマートフォンからQRコードを読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

- 従来の議決権行使書用紙への記入・郵送が不要
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセス、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードの入力が不要

「スマート行使」による方法、議決権行使コード・パスワード入力による方法についての詳細は、次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

招集ご通知の主要なコンテンツが、  
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/3753/>



## 2. 議決権行使書のご郵送

行使  
期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後6時到着分まで

議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、  
行使期限までに到着するようお早めにご投函  
ください。



## 3. 株主総会ご出席

当日、同封の議決権行使書用紙を持参のうえ、  
会場受付にご提出ください。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

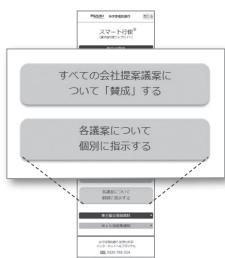
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

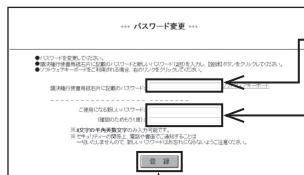
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大、原材料価格の上昇や世界的な半導体不足等により、景気への影響が懸念され、先行きは依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズの開発及び販売、並びにAndroidスマホによるタッチ決済ソリューション「Tapion」の開発に注力いたしました。

サービス事業において、前期において客先都合により納品が当期に期ずれていた「Incredist」の大口案件は、当上期に納品が完了し、売上計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,249百万円（前期比4.6%減）、営業利益157百万円（前期は営業損失269百万円）、経常利益154百万円（前期は経常損失275百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益114百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失282百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発及び既存顧客向けのシステム開発・保守等を行いました。前期に多額のプロジェクト損失を計上した反動により赤字幅が縮小したことにより、増収増益となっております。

以上の結果、売上高は916百万円（前期比21.6%増）、営業利益は82百万円（前期は営業損失168百万円）となりました。

##### (b) サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズや無人精算機向けの決済ソリューションの開発及び販売、並びにマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス及びAndroidスマホによるタッチ決済ソリューション「Tapion」の開発に注力いたしました。前期に利益率が低い仕入品の大口売上があった反動により減収となりましたが、「Incredist」シリーズや無人精算機向け案件の利益率改善により、増益となりました。

以上の結果、売上高は2,142百万円（前期比12.5%減）、営業利益は414百万円（前期比169.9%増）となりました。

##### (c) ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力いたしました。大型開発案件の開発スケジュールが遅延し、受注損失引当金を計上したため、減収減益となっております。

以上の結果、売上高は190百万円（前期比6.0%減）、営業損失は75百万円（前期は営業利益10百万円）となりました。

② 設備投資の状況  
重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況  
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行と総額200百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

株式会社フライトシステムコンサルティングは、2021年4月に金銭消費貸借契約を締結し、100百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (2019年3月期)	第 33 期 (2020年3月期)	第 34 期 (2021年3月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	1,422	4,517	3,404	3,249
経 常 損 益(百万円)	△403	470	△275	154
親会社株主に帰属する 当期純損益(百万円)	△408	364	△282	114
1株当たり当期純損益 (円)	△43.25	38.56	△29.91	12.06
総 資 産(百万円)	894	2,294	1,695	1,794
純 資 産(百万円)	347	712	428	534
1株当たり純資産 (円)	36.77	75.40	45.33	56.50

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フライトシステム コンサルティング	100百万円	100%	コンサルティング&ソリューション 事業・サービス事業
株式会社イーシー・ライダー	30百万円	90%	E Cソリューション事業
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	5万米ドル	※ 100%	サービス事業

(注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接保有であります。  
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

- ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有  
高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。
- ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化  
プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。  
さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

- ① コンサルティング&ソリューション事業  
物流系や金融系を中心とした事業会社向けのシステムコンサルティング、システム開発・保守、並びにクラウドサービスを活用したシステム開発支援等を行っております。
- ② サービス事業  
自社製品の電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ及び無人自動精算機向けの決済ソリューション等の開発、販売を行っております。
- ③ ECソリューション事業  
B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

② 子会社

株式会社フライトシステムコンサルティング	本社 (東京都渋谷区) 仙台事業所 (仙台市青葉区)
株式会社イーシー・ライダー	名古屋市東区
FLIGHT SYSTEM USA Inc.	米国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンサルティング&ソリューション事業	63名	増減なし
サービス事業	31名	2名増
ECソリューション事業	6名	1名減
全社(共通)	8名	1名減
合計	108名	増減なし

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	1名減	38.9歳	11年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	266百万円
株式会社日本政策金融公庫	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円

(注) 上記金額には、社債(私募債)の未償還額を含んでおります。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,456,500株  
(自己株式 1,004株を含む)
- (3) 株主数 8,736名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社SBI証券	193,697株	2.05%
片山 圭一郎	147,800株	1.56%
松本 隆男	147,000株	1.55%
マネックス証券株式会社	101,669株	1.08%
楽天証券株式会社	73,600株	0.78%
松井証券株式会社	55,700株	0.59%
中田 勇	54,000株	0.57%
ツチヤ総建株式会社	52,000株	0.55%
宗像 宋次	46,000株	0.49%
稲垣 護	44,900株	0.47%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,004株)を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	片山圭一郎	株式会社フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO 台湾飛躍系統股份有限公司 董事長
代表取締役副社長	松本隆男	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役
取締役	和田克明	株式会社フライトシステムコンサルティング 取締役 株式会社イーシー・ライダー 取締役
取締役	宇田好文	株式会社ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設株式会社 社外取締役 東銀リース株式会社 社外取締役
取締役	小林隆	東海大学政治経済学部政治学科 教授 東海大学大学院 法学研究科長
常勤監査役	笠間龍雄	株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役 株式会社イーシー・ライダー 監査役 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役
監査役	大橋宏之	
監査役	伊東幸子	東京工業大学 学生支援センター副センター長 未来人材育成部門長 教授

- (注) 1. 取締役宇田好文氏及び小林隆氏は社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役笠間龍雄氏、大橋宏之氏、伊東幸子氏は社外監査役であります。なお当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2021年6月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、稲葉俊夫氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	51 (10)	51 (10)	-	-	6名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	17 (17)	17 (17)	-	-	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	69 (27)	69 (27)	-	-	9名 (6名)

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。  
 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第16回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針  
 (a)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法  
 当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年3月18日開催の取締役会において決議しております。
- (b)決定方針の内容の概要  
 ・取締役の基本報酬は、固定報酬とし、各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を総合的に考慮のうえ決定するものとし、代表取締役社長に一任しております。  
 ・取締役の報酬は、基本報酬のみとし、年間基本報酬を12等分した月決めの固定金銭報酬としております。
- (c)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で報酬等を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。
- ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項  
 当事業年度の個人別の報酬については、2021年6月29日開催の取締役会において、代表取締役社長 片山圭一郎に具体的な内容の決定を一任する旨の決議をしております。各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を踏まえ、評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したことによるものです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	宇 田 好 文	株式会社ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 北野建設株式会社 社外取締役 東銀リース株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	小 林 隆	東海大学政治経済学部政治学科 教授 東海大学大学院 法研究科長
社 外 監 査 役	笠 間 龍 雄	株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役 株式会社イーシー・ライダー 監査役 台湾飛躍系統股份有限公司 監査役
社 外 監 査 役	伊 東 幸 子	東京工業大学 学生支援センター副センター長 未来人材育成部門長 教授

- (注) 1. 社外監査役笠間龍雄氏が兼職する(株)フライトシステムコンサルティング及び(株)イーシー・ライダーは、当社の連結子会社であります。また、台湾飛躍系統股份有限公司は当社の連結子会社である(株)フライトシステムコンサルティングの100%出資子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 宇田 好文	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締役 小林 隆	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。教育機関において法学及び政治経済学について長年研究された知見を活かし、専門的立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 笠間 龍雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 大橋 宏之	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役 伊東 幸子	当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会13回全てに出席いたしました。教育機関において修学及び就労について長年研究してきた知見を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。

(注) 取締役小林隆氏は、2021年6月29日開催の第34回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なっております。

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,644,023	流動負債	752,847
現金及び預金	676,235	買掛金	99,593
売掛金	431,207	短期借入金	24,822
契約資産	29,458	1年内償還予定の社債	136,000
商 品	183,943	契約負債	261,307
原 材 料	60,162	未払消費税等	83,589
仕 掛 品	9,891	未払法人税等	47,447
前 渡 金	203,363	受注損失引当金	36,900
そ の 他	50,762	製品保証引当金	25,900
貸倒引当金	△1,000	その他	37,286
固定資産	150,603	固定負債	507,536
有形固定資産	58,737	長期借入金	353,332
無形固定資産	9,440	社債	130,000
投資その他の資産	82,424	資産除去債務	20,704
敷金及び保証金	76,940	その他	3,500
そ の 他	5,484	負債合計	1,260,383
資産合計	1,794,626	(純資産の部)	
		株主資本	542,543
		資本金	1,205,123
		資本剰余金	1,195,798
		利益剰余金	△1,856,925
		自己株式	△1,452
		その他の包括利益累計額	△8,300
		為替換算調整勘定	△8,300
		純資産合計	534,243
		負債純資産合計	1,794,626

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,249,612
売上原価	2,401,084
売上総利益	848,528
販売費及び一般管理費	690,682
営業利益	157,845
営業外収益	
受取利息	18
助成金収入	5,719
為替差益	16,374
その他	419
営業外費用	
支払利息	19,227
支払手数料	6,560
その他	0
経常利益	154,588
税金等調整前当期純利益	154,588
法人税、住民税及び事業税	40,524
当期純利益	114,064
親会社株主に帰属する当期純利益	114,064

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	779,646	流 動 負 債	154,424
現 金 及 び 預 金	176,048	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	108,000
売 掛 金	23,931	未 払 金	4,470
未 収 入 金	263,639	未 払 費 用	802
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	300,000	未 払 消 費 税 等	5,275
前 払 費 用	8,106	預 り 金	2,008
そ の 他	7,921	未 払 法 人 税	33,867
固 定 資 産	66,116	固 定 負 債	300,654
有 形 固 定 資 産	13,847	長 期 借 入 金	200,000
無 形 固 定 資 産	1,513	資 産 除 去 債 務	12,254
投 資 そ の 他 の 資 産	50,754	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	86,600
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	136,568	繰 延 税 金 負 債	1,800
敷 金 及 び 保 証 金	50,785	負 債 合 計	455,078
貸 倒 引 当 金	△136,600	( 純 資 産 の 部 )	
資 産 合 計	845,763	株 主 資 本	390,684
		資 本 金	1,205,123
		資 本 剰 余 金	1,195,798
		資 本 準 備 金	1,195,798
		利 益 剰 余 金	△2,008,785
		利 益 準 備 金	7,132
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,015,917
		別 途 積 立 金	69,367
		繰 越 利 益 剰 余 金	△2,085,285
		自 己 株 式	△1,452
		純 資 産 合 計	390,684
		負 債 純 資 産 合 計	845,763

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	232,249
売上総利益	232,249
販売費及び一般管理費	202,796
営業利益	29,453
営業外収益	
受取利息	6,108
為替差益	8,113
その他	190
営業外費用	
支払利息	18,209
支払手数料	5,656
その他	0
経常利益	19,999
特別損失	
関係会社貸倒引当金繰入額	27,300
関係会社事業損失引当金繰入額	79,700
税引前当期純損失(△)	△87,000
法人税、住民税及び事業税	△17,633
当期純損失(△)	△69,366

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社フライトホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 川 資 樹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社フライトホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川資樹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社フライトホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 笠 間 龍 雄 ㊞

監 査 役(社外監査役) 大 橋 宏 之 ㊞

監 査 役(社外監査役) 伊 東 幸 子 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>第1条 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名(うち社外取締役2名)の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

かた やま けいいちろう  
**片 山 圭一郎**

再任

生年月日

1962年3月10日生 満60歳

取締役会出席回数

13回/13回 (100%)

所有する当会社の株式の数

147,800株

### 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 ㈱イーゼル入社

1988年4月 ㈱フライト(現当社)設立  
同社代表取締役社長

2002年10月 当社代表取締役社長(現任)

### 重要な兼職の状況

㈱フライトシステムコンサルティング 代表取締役社長  
FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO  
台湾飛躍系統股份有限公司 董事長

### 〔取締役候補者とした理由〕

1988年に当社を設立以来、当社および当社グループの代表取締役として長年に亘りグループ全体の指揮を執り、優れた先見性と高い技術力で会社の成長を牽引してまいりました。

また、当事業の大きな柱でもある決済ソリューションの開発及びそれらに関する豊富な経験と見識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

まつ もと たか お  
**松 本 隆 男**

再任

生年月日

1956年9月4日生 満65歳

取締役会出席回数

13回/13回 (100%)

所有する当会社の株式の数

147,000株

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 コンピューターサービス(株)入社(現・SCSK(株))

1989年7月 CSK東北システム(株)設立  
同社代表取締役専務

2002年10月 当社取締役副社長

2005年3月 当社取締役管理部担当

2011年6月 当社代表取締役副社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フライトシステムコンサルティング 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

長年当社及び当社グループの財務、法務部門の責任者として経営管理全般に精通するとともに、代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において極めて重要な役割を果たしており、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者  
番号

3

わ だ かつ あき  
**和 田 克 明**

再任

生年月日

1965年7月6日生 満56歳

取締役会出席回数

13回/13回 (100%)

所有する当会社の株式の数

2,700株

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 (株)コナム入社

1990年8月 CSK東北システム(株)入社

2007年4月 当社SI事業部事業部長

2008年5月 当社執行役員SI事業部事業部長

2011年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フライトシステムコンサルティング 取締役

(株)イーシー・ライダー 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

入社以来、長年システム開発事業を統括し、現場における豊富な経験と実績を有しております。その幅広い見識と強いリーダーシップは当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

う だ よし のり  
宇 田 好 文

再任

社外

独立

#### 生年月日

1941年8月17日生 満80歳

#### 取締役会出席回数

13回／13回 (100%)

#### 所有する当会社の株式の数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1966年4月 日本電信電話公社(現・日本電信電話(株)(NTT))入社
- 1996年6月 日本電信電話(株)(NTT) 取締役東京支社長
- 1999年6月 エヌ・ティ・ティ 移動通信網(株)(現・(株)NTTドコモ) 代表取締役副社長
- 2002年6月 NTTリース(株)(現・NTTファイナンス(株)) 代表取締役社長
- 2008年6月 北野建設(株) 社外取締役(現任)
- 2012年11月 (株)ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役(現任)
- 2015年6月 当社社外取締役(現任)
- 2020年6月 東銀リース株式会社 社外取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役  
北野建設(株) 社外取締役  
東銀リース株式会社 社外取締役

#### 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

宇田好文氏は、長年のNTTグループにおける企業経営者としての高い見識と、豊富なビジネス経験を有しており、当該知見を活かし、当社の経営全般及び取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

こ ばやし たかし  
**小林隆**

再任

社外

独立

## 生年月日

1962年2月7日生 満60歳

## 取締役会出席回数

10回/10回 (100%)

## 所有する当会社の株式の数

一株

## 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 神奈川県大和市職員  
 1996年4月 慶応義塾大学SFC研究所 上席所員  
 2004年4月 東海大学政治経済学部政治学科 講師  
 2007年4月 同 政治経済学部政治学科 准教授  
 2011年4月 英国国立カーディフ大学 客員研究員  
 2013年4月 東海大学政治経済学部政治学科 教授(現任)  
 2018年4月 同 運営本部副本部長  
 2020年4月 東海大学大学院 法学研究科長(現任)  
 2021年6月 当社社外取締役(現任)

## 重要な兼職の状況

東海大学大学院法学研究科長

東海大学政治経済学部政治学科 教授

## 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

小林隆氏は、長年教育機関において研究された法学と政治経済学に精通しており、総務省の地域情報化アドバイザーを務めるなど、自治体のICT推進において数多くの委員やアドバイザーとして活躍してきました。このような豊富な経験と優れた見識をもとに、当社の事業推進や経営全般に助言、提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 宇田好文氏、小林隆氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、宇田好文氏及び小林隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所へ届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、宇田好文氏及び小林隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

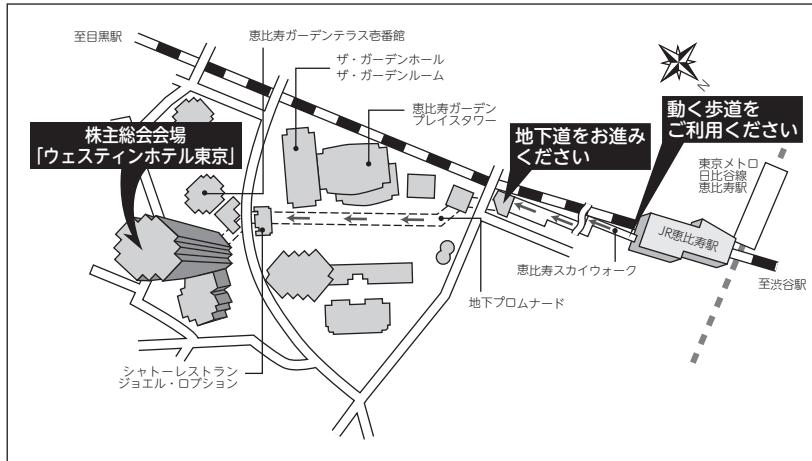
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



## 第35回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
(恵比寿ガーデンプレイス内)  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜  
電話 03-5423-7000 (代表)



(交通のご案内)

- J R 「恵比寿駅」下車  
東口より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道) 経由で徒歩約7分
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車  
1番出口(J R方面)より「恵比寿スカイウォーク」(動く歩道)  
経由で徒歩約10分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」 終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。